

＼ひとり親家庭の方の日常生活を支える／

# 日常生活支援員募集！



## 生活支援員とは？

札幌市より委託を受け、「ひとり親家庭日常生活支援事業」でひとり親家庭親の疾病等の事由や修学等の自立を促進するため必要な事由でお子さんの見守り・家事等を訪問により支援して頂く活動です。1時間～8時間以内での支援となります。

時間：9：00～18：00 時給：1,860円（交通費込み）  
8：00～9：00 }  
18：00～22：00 } "：2,320円（交通費込み）

※この時間内で

内容：食事の世話・身の回りの世話  
住居の掃除・生活必需品の買い物  
子どもの見守り

資格：ヘルパー3級以上の資格を有している方  
北海道子育て研修を受講した方  
（未受講の方は、研修費をお支払いしますので、研修を受講して頂きます）



### 生活支援員さんのある1日

前日：支援依頼あり

支援員 Aさん

10:00～  
支援開始  
お母さん病気のため  
昼食づくり

12:00～  
支援終了  
報告書記入

支援員 Bさん

17:00～  
支援開始  
お母さん残業のため  
お子さんに夕食を食べ  
させ、見守り

20:00～  
支援終了  
報告書記入

お問い合わせ

(公社)札幌市母子寡婦福祉連合会

TEL 631-3270

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター

E-mail: mam.@satsuboren.or.jp

